

令和4年度 多面的機能支払共同活動における事故発生状況

福島県農村振興課

番号	管内	発生年月日	対象施設	活動内容	被災者	男・女	保険加入	事故の状況		対象施設別	活動項目別	被災状況別
								被災区分	事故の概要			
1	県南	R4.4.3(日)	水路	水路付帯施設の保守管理	50代	男性	有	損傷	・柵の泥上げ、堰板調整（はめ込み）作業を行っていた際、足元を滑らせ、深度約2メートルある湛水樹内に落下し、右足大腿と膝を痛めた。 ・右足の靭帯損傷と肉離れに因り、ギブス使用を含め全治1ヵ月と診断された。	水路	水路付帯施設の保守管理	靭帯損傷
2	会津	R4.5.4(水)	水路	水路の軽微な補修	70代	男性	有	裂傷	・水路分水用の堰板を制作するため、軍手を付け、電動ノコギリ台で作業していた。作業終了後、台に残った切り屑を手で払うため、右手を回転している刃に近づけたところ、体勢を崩し右手親指付け根から小指付け根にかけて切創を負った。 ・全治2か月の見込みと診断されたが、親指と小指に障害が残る可能性あり。	水路	水路の軽微な補修	創傷
3	会津	R4.6.19(日)	農道	草刈	50代	男性	有	損傷	自走式草刈機で草刈り中に石が刃に接触し、飛んできて足にあたって打撲した。	農道	草刈	打撲
4	会津	R4.7.10(日)	水門	草刈 支障木の伐採	60代	男性	有	損傷	・水門の草刈り作業時に手をハチに刺された。	水路	草刈	虫刺され
5	相双	R4.7.10(日)	水路	草刈（竹伐採）	50代	男性	有	裂傷	・水路の草刈（竹伐採）作業時、なにかにつまづき誤って水路に転落した際、右手に持っていた鋸が左手に当たり、左手親指と人差し指の間を損傷した。	水路	草刈	創傷
6	南会津	R4.7.31(日)	農用地	鳥獣害対策	50代	男性	有	損傷	・鳥獣害対策メッシュ柵設置を行っていたところ、屈んだ際に誤って右ひさをメッシュ柵に突端に強打し、負傷した。	農用地	鳥獣	創傷
7	県中	R4.8.7(日)	農道水路	草刈・植栽	60代	男性	有	骨折	・自走式の草刈り機の刈刃の高さを調整する際にバランスをくずしてハンドルに右肩を強打し、骨折した。	農道	草刈	骨折
8	南会津	R4.8.7(日)	農用地	鳥獣害対策	70代	男性	有	裂傷	・電気柵のメッシュ柵設置作業で、メッシュ柵に左手小指が接触し、7針を縫うケガをした。	農用地	鳥獣	創傷
9	会津	R4.8.21(日)	水路	草刈	60代	男性	有	骨折	・草刈作業時、水路法面で足が滑り、深さ2mの水路に転落して骨折した。作業前まで雨が降っていた。	水路	草刈	骨折
10	南会津	R4.8.7(日)	農用地	草刈	60代	男性	有	損傷	・斜面の草刈作業中に足を滑らせ転倒、ひざの靭帯を損傷した。	農用地	草刈	靭帯損傷
11	県南	R5.2.20(月)	農用地	伐採	60代	男性	有	骨折	・農用地に隣接する立木をチェーンソーで伐採時、木が被災者の足に倒れて骨折した。	農用地	草刈	骨折